

改革開放以降の中国における家族問題

鈴木 未来*

90年代以降の中国における家族問題は、改革開放以前の家族生活との単純な比較によって問題と思われるものを個別事例的なものとして取り上げられる傾向があった。しかもこの傾向は、現代の中国社会に潜む問題の反映として家族問題を扱おうとするものではなかった。そこで本論考では、改革開放政策実施以降の中国における社会変動が家族生活にもたらした影響と関連づけることを試みている。具体的には、改革開放政策が家族生活にもたらした「幅」のなかから生み出される負の影響を家族問題としてとらえる。そこでまずは個別事例的な事柄を、一人っ子政策の影響や家族における世代間格差、家族生活における個人化傾向などの特徴に整理している。その上で、それらの特徴がなぜ問題として浮かび上がってくるのかを、改革開放以降の新しい人口層や階層間格差、地域間格差と結びつけることで明らかにし、個別事例にとどまらない全体としての中国社会における家族問題としてとらえることを試みた。これにより従来家族問題とされてきた内容に潜む問題性が引き出されると同時に、退廃問題や就業問題、分配不公平問題といった他の社会的諸問題との結び付きも明らかになってくる。さらに今後の課題として、将来に向けた家族問題の解決の方向を導きだせるような見方を、経済成長重視の従来政策を越えたところで提示することにあることを示している。

キーワード：家族問題，現代中国，改革開放，一人っ子，細分化，固定化

目次

はじめに

1. 改革開放以降の中国における家族生活の状況

- (1) 一人っ子政策をめぐって
- (2) 家族における世代間格差の広がり
- (3) 家族生活の個人化傾向について
- (4) 全体としての評価と現状における課題

2. 社会問題としての家族問題をさぐる

- (1) 家族問題の検証に向けて
- (2) 生活経済について
- (3) 夫婦間の違いについて

3. 将来的な展望

(1) 階層の細分化と固定化

(2) 階層の固定化と家族生活

おわりに—今後の課題—

はじめに

改革開放政策が一定の評価をえるようになった90年代、かつての「集団化時代」¹⁾には、生産活動をになう集団としてはさほど注目されていなかった家族にさまざまな問題が生じてきている。改革開放政策によって、都市部においては国有企業等が整理・縮小されるとともに、<

*立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

個体」とよばれる個人・家族経営の生産体が増加した。また農村部においては人民公社の解体とともに、農業経営に家族生産を基本とする生産請負制が導入された。このような一連の生産様式の改革によって、家族における生産機能が見直されるようになった。巨大化によって新たな生産に向けての身動きが取れなくなった従来の集団に代わり、家族をはじめとする小集団が新たに生産活動に加わったことによる成果は、90年代の中国における経済成長の大きな要因として見過ごすことはできない。しかしその反面、各家族の実際の生活においては、集団化時代には予想できなかったさまざまな家族問題が発生していることもまた事実である。ただ現段階では、改革開放以前の家族生活との単純な比較で問題と思われるものを「家族問題」として取り上げる傾向があり、すべての家族問題が現代の中国社会に潜む問題の反映としてとらえられているとは限らない。

そこで本論文では、これまでに「家族問題」とされてきたものを、改革開放政策実施以降の中国における社会変動が家族生活にもたらした影響と関連づけた「社会問題としての家族問題」としてとらえ直していくことにする。ここでいう「社会問題としての家族問題」とは、改革開放政策が家族生活にもたらした負の影響に由来するものである。先にあげたように、改革開放以降における所得水準の向上は、改革開放政策の正の影響として欠かすことのできない大きな成果である。しかしこれはすべての人々の家族生活にあてはまるとは限らず、きわめて大きな「幅」をもつ不均等（アンバランス）な現象である。この生活の「幅」の拡大こそ改革開放以降の社会問題発生の原因であり²⁾、その影響を家族生活に見いだすことができるものを家

族問題としてとらえることが、今必要とされている。このような現状から、数多い家族問題もこのような過程をたどってとらえ直さなければ問題そのものの解決に結びつかないといえる。

ところで「家族問題」とされている事例には、単なる家族規模の変化を問題とするものから、社会生活の変化あるいは政策の変化と結びつけて問題とするものまであり、その内容は実に多種多様である。そこで本論文では、まずどのような変化の特徴が改革開放以降の家族生活の状況をつくりだしてきたかを概観する。

さまざまな家族生活の状況には、今まさに中国社会全体にみられる事象と今後問題になりうると予想されるために人々が注目する事象が混在していると思われる。前者は、今まさに解決が求められている事象であり、後者は、現段階においては家族のレベルで散発的に問題視されるが、将来的には中国社会全体の発展にかかわる問題があると思われるものである。すなわち、現段階からの問題解決に向けた動きが必要とされる事象であるといえよう。

本論文では第一に、前者の内容を明らかにする。これは後者が重要ではない、ということでは決してない。後者の問題性を明らかにすることは、現代中国における家族の民主化³⁾を進めていく上での将来的な展望にきわめて重要である。ただし、後者の事象は改革開放以降の中国における社会変動によって予潮的に生じているわけであり、前者の正確な検証を抜きにしては、現状の家族生活において取るにたらない事象として埋もれてしまうことにもなりかねない。

以上のような家族問題の基本的なとらえ方をういつつ、具体的な検証に進むことになる。本論文ではまずは、「家族問題」とされている諸

事象について、現代中国の全体としての社会変動、特に改革開放政策の負の影響に起因する生活の「幅」の拡大と結びつけて検証する。具体的には、生活経済(家計構造や消費行動)を軸に、より広範囲の家族生活とそれ以外の人間生活を空間的・時間的なつながりを把握することを念頭におきながら家族問題に迫る。また、同じ事象でも世代によって表われ方が異なっているかどうか、また中国社会全体で生じている事象であっても、地域によって広がりや頻度に違いは無いのかも十分に考慮した検証をおこなう⁴⁾。これらの視点をを用いることで、個別事例的な「家族問題」が改革開放以降に広がった生活の「幅」のどこからどのように生じているかを検証することが可能となり、全体としての中国家族の問題状況を把握することが可能となる。そしてこれらの検証と把握を通じ、将来に向けた家族問題の解決の方向を導き出せるような見方を探ることが、本論文の最終的なねらいとなる。

1. 改革開放以降の中国における家族生活の状況

(1) 一人っ子政策をめぐるって

一人っ子政策は、改革開放政策の開始時期とほぼ同じ、1979年に始まった。ただ現在もそうであるが、全国一律に夫婦間の子どもを一人に制限するという法律(計画出産法)が存在するわけではない。中央政府が一人っ子政策にかんする事務局を設置した当初は、計画出産は国策として全国に通達されたが、さまざまな地域的事情を有する中国において、計画出産を一律に実施することは非常に困難な課題であった。90年末には国家計画出産委員会自ら、地方法規にまかせるという見解を表明している⁵⁾。

一人っ子政策自体はこのような過程を経てきたわけであるが、改革開放以前の人口増加の速度が持続するということは、食料問題や就業問題を大きくし、中国の近代化を阻害することにつながる。ここではこの政策の人為的ゆえの問題にはふみこまず、家庭生活に与えた影響のみをみる。

未成年の子どもをもつ親にとって、一人っ子は生涯で唯一生み育てることのできる子どもであり、複数の子どもの育てる以上に愛情を注ぐという子育ての仕方も当然ありえる。ただこのことが子どもに対する過剰な期待、すなわち過度な優生意識や知育偏重を招くこともある。親のみならず、祖父母も子に対しこのような接し方をするにより、二重の甘やかashiがおこる。このように育てられたしつけの不十分な一人っ子は、＜小皇帝＞と称され、一人っ子政策は家族生活において、いわゆるわがままっ子を生みだしているとさえいわれている⁶⁾。＜小皇帝＞については、多子世帯における兄弟姉妹との能力差を調べると、有意な差はほとんど無いとする調査報告もある⁷⁾。一人っ子世帯の増加は、確かに過渡的にはわがままっ子を増やすことになるかもしれないが、家族関係の簡素化につながることで非民主的な伝統的家族観念を排除するのに役立つという見解もある。離婚率の上昇もその現われであり、その原因たる家庭内における女性の地位向上については、改訂婚姻法や婦女權益保障法などの法整備(人治から法治へ)によって目下対処中とされている⁸⁾。

(2) 家族における世代間格差の広がり

改革開放以前から特に都市部においては、住宅供給も＜単位＞による割り当て制であったため、職業の違いによって親と子が別居すること

が多く、核家族世帯がつくられやすい条件があった。改革開放以降は、割り当て以外の住居に住むことも可能になり、親世代と子世代の別居に拍車がかかった。また農村部においては、改革開放後の都市部への人口移動が多世代家族の減少を導くことになった。子世代は夫婦と子どもの核家族世帯を、そして親世代は子どもが成人していなくなった<空巢>夫婦世帯を構成するようになり、それぞれが別の場所で家族生活をすごすという機会が増加した。この傾向は世帯規模の縮小にも現れている⁹⁾。

このような変化により、一生涯を通じて親と子それぞれの世代を扶養し続けることを特徴とする家族における「フィードバック型扶養」¹⁰⁾が減少してきている、という見方がある。親との同居を希望する子世代も現にいるが、これは改革開放により親世代の方が経済的に裕福になった場合が多い。すなわち、子世代の多くは自らの住居を準備できるようになるまでの仮の宿として同居しているのであり¹¹⁾、親世代の扶養のためではないという意識のもとに取られる行動である。

このように、世代間の世帯構成や経済的状況の違いの他に、扶養を通じた家族生活における世代間交流の減少により、改革開放による社会的変化に対するとらえ方に世代間のずれが生じるようになったといわれている。このずれが一人っ子に対する接し方や、後にあげる家族生活の個人化の度合において、世代間の格差を生み出しているともいわれている¹²⁾。ただ世代間のずれは、改革開放政策に対する理解度の問題であり、政府や党による<老幹部>などへの再教育を通じて克服されるというとらえ方も依然根強い。老親扶養にかんする不安も、<社区>といった地域組織に対する支援を手厚くすること

で対応できるという見解もある¹³⁾。

(3) 家族生活の個人化傾向について

新中国成立当初は「婚姻法貫徹運動」のような、家族生活における不平等観念排除のための政策的な動きが多くみられた。しかしながら一人っ子政策の場合と同じように、全国一律の状況に変化をもたらすためには多くの現実的な課題があり、集団化政策の進展によって家族に対する政策上の直接的な扱いは次第に減少していった。

改革開放政策がはじまり、生産活動における個人の責任が重視されるようになるにつれ、家族生活における婚姻観も変化してきた。結婚によって複雑な家族関係のなかに加わる個人のなかには、従来の家庭内秩序を乱してはならないという考え方ではなく、家族生活における個人の幸福がまず重視されるべき、という考え方も現われはじめた¹⁴⁾。この変化によって生みだされた現実のひとつが離婚率の上昇である¹⁵⁾。また近年離婚を許容する意識が、老年層にも受け入れられてきており¹⁶⁾、いわゆる家族生活の個人化現象が、改革開放後の中国において広がりつつあるとみられることもできる。しかしながら、離婚原因をみると妻に対する暴力によるとするものが最も多く¹⁷⁾、このことは<重男軽女>という意識が、依然として家族生活において根強く残っていることをうかがわせる。

一方で、<婦女回家>というかたちでの家族生活の個人化現象も見受けられるようになった。<婦女回家>というのは妻の専業主婦化のことである。改革開放以降、男女の賃金格差は広がり続け、夫の収入によって家計を十分支えることのできる世帯も増加してきた。これにより、集団化時代は共働き意識が強かったもの

の、経済的な必要性が減少したことから、妻自ら専業主婦になることを望むという現象が現われたのである。このような＜婦女回家＞現象を、集団化時代の生産活動における人材配置の悪平等改善の結果とする見方がある¹⁸⁾。富める条件のそろっているものがまず富むという「先富論」的発想は、結果としては人材の適正配置をうながした。不効率な国有生産部門の縮小・民営化は、改革開放政策の大きな柱である。つまり＜婦女回家＞という現象は家族生活における人材の適正配置の結果、というのである。女性の家庭内での能力発揮の方が全体としての社会発展にとって有効であるとするならば、改革開放政策のめざす実践的な現象としてとらえることも不可能ではない。

(4) 全体としての評価と現状における課題

これまでにみてきた改革開放以降の家族生活の変化は、それぞれに克服しなければならない問題を有しているという点での認識でほぼ一致している。しかしながらこれらの変化は、人々の流動性や自由度の低い＜物質文明＞のみを維持する発展段階から、高度な経済成長によってヒトとモノ両方の流動性の増大が導かれ、＜精神文明＞を含んだ全面的な社会発展の機会が現われるまでの過渡的な現われとしてとらえられる傾向がある。つまり、現在の改革開放政策の進展が、家族生活の変化によって生みだされる家族問題をやがては解決するという政策重視の考え方が根底にあるといえる。これは社会主義国家中国に独特な、社会問題に対する研究や評価を政治と結びつける傾向の現われでもある。

このように、改革開放後の家族生活の変化は、一時的には問題状況を生みだすかもしれないが、長期的な改革開放政策の進展を視野に入

ればやがて解決される、とする楽観的な見解が多いのが現状である。しかしながら、特に90年代以降の急激な階層格差の広がり、所得の分配不公平問題として中央政府も対処に苦慮するほどの大きな社会問題となっている。このような社会問題が表面化する背景には、これまでの経済成長重視の政策が、人々の生活に大きな影（負の影響）を落とし、困難な生活を強いられる階層が新たに出現しているという現実がある。家族生活においても、改革開放政策をもたらす急激な経済的条件の変化から取り残されてしまう階層は、今まさに多くの実生活上の問題に直面している。この解決を先送りしては、すべての階層を含んだ全面的な社会発展の機会はずまず現われないという危機感が、現実の家族生活の問題状況から伝わってくる。

たとえば、一人っ子について、多子世帯における兄弟姉妹との能力差を検定する調査の分析基準をあらためて検証する必要がある。現在における知識量の単純比較だけで、人間関係の有り様まで分析できるかどうかは疑問である。また、子育ては子どもの発達にかかわる将来的な要素を多分に持っていることから、子の調査だけでは不十分で、育てる親の側についても検討する必要がある。また、一人っ子政策は全国一律でないことにも注意しなくてはならない。実際に都市部と農村部の1世帯当りの平均家族員数には1人以上の差がある。都市部においては比較的広く一人っ子が実施されており、＜四二一＞構造¹⁹⁾が定着しつつあるととらえることができる。一方で少数民族などに対しては、地域によって出産制限が緩やかな場合もある（第1子が女兒の場合など）²⁰⁾。また経済発展の度合により、過剰な人口が労働力として吸収する条件が整っている場合（郷鎮企業による開発な

ど)と都市部へ流出する場合とが考えられ、この違いが家族生活に対して異なる影響を及ぼすものと考えられる。家族のもつ扶養機能への影響も十分ありえる。

このように、改革開放以降の家族生活の変化は必ずしも中国家族の近代化を促進するばかりでなく、阻害する要素も含んでいるといえる。これまでは特に一人っ子を中心にみてきたが、一人っ子をとらえる一連の過程には、先にあげた世代間格差の広がりや家族生活の個人化といった特徴に関連する事項もかかわってくる。したがってこれまでのような、家族生活における変化が際立つ事項をひとつひとつ問題視するという方法は、問題告発の段階にとどまることになり、解決に向けた方向を導くものとはいえない。問題告発にとどまらない、全体の社会変動とのかかわりで生みだされる「社会問題としての家族問題」、という発想が必要とされるのである。

この発想を用いてこれまでの改革開放政策の成果に着目する場合には、この政策が強調してきた経済成長の枠組みから離れた見方も必要とされる²³⁾。中国の近代化を、経済成長の度合をもって判断する傾向が強いからこそ、この政策がさまざまな社会問題を生みだしていることも忘れてはならない²⁴⁾。現実の家族生活の問題状況から、現在の改革開放政策が中国の近代化に向けた唯一の特効薬ではない、という見方を持つことが必要な時期にさしかかっているといえよう。この発想からすると、離婚率の上昇や<婦女回家>現象も、家族における個人化の進展の現われ、と安易に評価することはできない。多世代家族における同居の有り様の変化も、家族機能のひとつである扶養に経済的な物差しが大きく影響した結果である。<物質文明>と<

精神文明>両方の全面的な発展をめざすという政策的な理念が、実際の家族生活に十分に反映していないことが問題なのである。このことからしても、政策的判断をそのままのかたちで家族問題の検証にあてはめることは極力避けなくてはならないことがわかる。

2. 社会問題としての家族問題を探る

(1) 家族問題の検証に向けて

改革開放政策が人々の実生活にもたらした特徴を表わす言葉として、流動性の増大と自由度の拡大の2つをあげることができる²⁵⁾。この2つの特徴は、人々の生活にさまざまな面で「幅」の拡大をもたらした。単一的な集団生産方式が見直され、生産の効率化が求められるようになると、就業構造が変化し生産高は増大した²⁶⁾。生産活動の多様化という人々の生活の「幅」が増大するなかで、人々はこの「幅」のなかを必要に応じて、行き来することも可能になった。しかしながら、これらの変化は全国一律に進行したわけではない。また所得格差の広がりも著しく、地域間あるいは所得階層間の経済格差が大きい、不均等(アンバランスな)発展となってしまった。

改革開放政策がめざす中国の近代化とは、理念的には流動性の増大と自由度の拡大であった。この近代化の理念的な特徴からすると、改革開放以降の家族生活の特徴としてすでにあげた「家族生活における個人化」とは、家族員の平等を前提にしつつ各自が家族生活においてそれぞれの能力を発揮する機会が増えることを意味するものである。しかしながら、そのための方法として経済成長を重視しすぎたため、生活の「幅」の拡大にともなう近代化の負の影響が

強く現われ、退廃問題や就業問題、分配不公平問題などの社会問題が噴出するにいたった。家族生活の場面においても、すでにふれた通り改革開放以降さまざまな変化が生じた。それらの変化のうち、今まさに問題として直面しており解決が求められている事象について社会変動との関連で、生活の「幅」のどのようなところから発生しているのかを明らかにすることが必要なのであり、これが「社会問題としての家族問題」として検討するということである²⁵⁾。

ここでは一般的な格差の広がりの特徴として、改革開放政策が経済成長を重視しすぎてきた結果生じた、所得水準の向上にともなう所得格差の広がりを出発点に、家族生活における生活の「幅」拡大にともなう家族問題を検証していくことにする。

(2) 生活経済について

所得分配研究における所得の5分位法などの検証結果によっても示されている通り²⁶⁾、現代中国では所得の階層格差がすざましい勢いで進行している。さらに生産方式の改革により、不採算生産部門の効率化、整理・縮小によって失業家族が急激に増えている²⁷⁾。所得の低い階層は失業家族と一致していることが多く、失業家族における家計構造をみることで、経済成長を重視してきたこれまでの改革開放政策が家族生活に与えてきた負の影響を知ることができる。

失業家族の家計構造を就業家族と比較すると、大型家電製品の購入や娯楽費などの消費を削る傾向が認められる。一方で、教育費や医療費といった消費が上位を占めている²⁸⁾。この事実は改革開放以降の社会変動とどのように結びつくのであろうか。

教育費や医療費といった社会保障に含まれる

費用は、集団化時代においては各家族が所属する人民公社や国営企業といった独立した生産部門である集団がすべて保障していた。したがって、家族が直接的にこれらの費用を負担することは限られていた。改革開放以降は、これらの集団が整理・縮小されることで今まで集団を統括してきた国家の負担が軽減されるようになると、その不足分は各家族が負担せざるをえなくなった。さらに国家は経済成長の維持を第一とする経済政策に力を入れ続けたため、個々の家族を取りまとめながら各家族が相互に負担しあう社会保障制度の整備が極端に遅れている。所得格差のすざまじい広がりという現状に、社会保障制度の整備は追いついていない。むしろ失業手当の打ち切りなど、国家支出の削減を優先し、経済成長を持続させようとする動きさえみられる。

結局削られた社会保障を負担するのは各家族であり、所得の低い階層ほど負担は大きいことになる。ところで、すでにみたように失業家族において教育や医療の消費が上位を占めている。このことは教育や医療そのものにあてる費用が多いという意味ではない。少ない収入において従来は集団によってまかなわれてきた費用を捻出しているのであり、その額は高所得階層と比較して大きな差があることを認めなくてはならない。その結果、家族生活を営む上で以下のような違いが生じてきており、そこからさまざまな家族問題が今まさに生じているのである。

まず、子どもに対する教育をみてみよう。1986年に制定された義務教育法によって、子どもは一定の年限(9年間の初等教育と前期中等教育)学校機関において教育を受けることになっている²⁹⁾。義務教育は無償となっているも

の、学校施設や教員の確保にかかる費用は各地域が負担しなければならず³⁰⁾、学校教育の運営は地方財政を支える各家族の経済状況に左右されやすい。実際に義務教育を広めるための＜五・四・三＞方針では、地域によっては就学期間の短縮（5，4，3年制初等教育の併存）など、全国一律に同水準の教育を確保することを求めている³¹⁾。統計上は100%に近い就学率³²⁾も、このような地域的な調整がおこなわれた上での数値である。また小学校においても中途退学がみられることも見過ごすことはできない³³⁾。実際の教育内容となると、地域ごとに多種多様である。大都市部においては、保護者の寄付による近代的なコンピュータ施設を整えた情報教育がおこなわれている一方で、経済的に就学困難な子どもを支援するために寄付によって学校を運営する「希望小学校」においてかうじて義務教育がおこなわれているような地域もある。どちらの場合も、子どもの教育のために家計から高い割合で「寄付金」を捻出しているわけであるが、その性質は異なっている³⁴⁾。学校教育においても自らの欲求が十分に満たされつつ育てられる＜小皇帝＞、一方で教員や教科書も不足するなか早期に義務教育を終え、家族生活を支えるために流動人口として就業する子どもたち。教育の「幅」は、家族生活における教育力の不均等発展をもたらし、受けた教育水準の違いは新たな階層をもたらす³⁵⁾。将来的にはこれら新たな階層の固定化により、これまで経済成長により拡大してきた自由度が、実質的には縮小することにもなりかねない。

家族が生活を営む基本的な場である居住環境もここ数年、大きく変化してきている。これまで集団が供給してきた住居は、家賃もきわめて低額に抑えられており、家計を占める住居費の

割合は限りなくゼロに近かった。しかし、居住者に対して住宅の買い取りをもとめる政策が打ち出されたり、都市部や都市近郊農村部において賃貸住宅が開発されるなど、居住環境の選択といった自由度が拡大するとともに、引っ越しにともなう流動性も増大している。居住環境はそこに居住する家族が責任をもって確保しなければならない時代になりつつあるととらえることもできる。しかしここにも所得格差の大きな壁がある。結婚などによって新たに住居をかまえる必要が出た場合を例として考える。この時、集団が住宅を準備しない、もしくは準備してもそれに見合う収入が無い場合³⁶⁾は、新たな住居をかまえることは無理である。そこで選ばれるのが、親との同居である。しかし同居というものの、子世代にとって意識上は仮の宿である³⁷⁾。親世代は子世代との同居によって自らの老後における扶養を期待するが、子世代にとってはその予定が無い、といった老親扶養と結びつかない多世代同居もありうるわけである。親世代との同居も、所得格差が原因で選択される場合は世代間の交流を緊密なものにするとは限らないのである。

一方、収入環境が恵まれている家族は、新しい居住環境を求め移動していく。新しい居住環境は従来集団が準備してきた場所とは異なるため、所得階層ごとの、あるいは世代ごとの住みわけが進むことになる。世代ごとの住みわけが進むと、＜空巢＞家族が増加する。この＜空巢＞家族は高齢者世帯が多く³⁸⁾、だれが老親扶養をおこなうかという問題が生じてくる。公的扶助は削減の方向であり、近年居民委員会などの＜社区＞組織の活動を公的に見直す動きもある³⁹⁾。しかしながら、そもそも扶養という家族機能を外部化すること、経済的な条件による

住みわけという現実を関連させて対応しなければ、高齢者福祉を＜社区＞が受け入れるための現実的根拠が明確にならず、単なるたらい回しになりかねない。

(3) 夫婦間の違いについて

夫婦間の収入格差の実態を全国規模で調査した「現代中国における女性の地位にかんする抽出調査」(1991)によると、経済発展の進んでいる地域ほど格差が大きいことが読みとれると同時に、年齢が高い夫婦ほど格差が大きいこともわかる⁴⁰⁾。近年注目されている＜婦女回家＞(女性の専業主婦化)論は、このような収入格差を背景としてその賛否が問われているのである。＜婦女回家＞の現象は、労働市場において男性と比べると高賃金につながる就労を得にくい女性が、家庭において家事に専念することで夫の労働を支える社会的分業である、というとらえ方がある。しかしながらこの論理は、女性すべてを労働市場から引き離すことにもなりかねず、両性の平等を阻害するという考え方もある。

集団化時代にも一定の賃金格差はあったものの、女性もさまざまな集団のなかで、労働機会が割り当てられており、現在のような専業主婦はきわめてまれな存在であった。しかし改革開放が進展するにつれ、自ら「主婦業」を選択する女性が現われたことも事実である。生活の「幅」の拡大が、主婦業という新たな選択肢を生みだしたととらえることもできる。ただ、この事実をもってして、能力の違いをまったく考慮しないかつての集団化時代における悪平等の解消、適材適所の進展、そしてこれらの結果によって、家族生活の個人化が進展したと結論づけるのは難しい。

先にあげたように改革開放以降、離婚率が上昇しているのは事実である。一見すると、当事者間になじまない結婚生活を解消しやすい環境が整えられてきているようにも思えるが、女性の離婚原因で最も多いものは「夫による暴力」(日本の場合は「性格の不一致」が多い)である。しかも＜幹部＞や知識人層といった、社会的地位の高い夫婦においてもこの理由による離婚が多いという報告もある⁴¹⁾。このことから法律的には、1950年に婚姻法制定されて以降、夫婦間の平等を保つ環境が整備されてきたにもかかわらず、＜重男軽女＞＜男主外、女主内＞という意識は根強く残っているといえる。集団化時代と異なり、近年は離婚後、夫とできるだけ距離をおいた生活をはじめやすくなったのも事実であり、これによって離婚率が上昇したとも考えられる。しかし一方で、先にあげたような貧弱な社会保障制度においてすべての人が、離婚後長期にわたって安定した生活が送れるとも限らない。以上のようなことから現状において、離婚は家族生活における夫婦間の問題を解決する最良の手段とは言いきれない。

また特に農村部における夫婦の場合、夫婦間の収入格差が夫の出稼ぎによるものである場合もある。改革開放以降、人民公社といった集団が経営し、構成員の生活を保障する農業が、生産請負制によって集約化され、家族経営化された農業へと変化した。規模の小さな農業を営む家族にとってみれば、農業以外の収入も加えなければ家計を支えることが難しくなっている。そこで夫が都市部へ、あるいは近隣の郷鎮企業へ働きに出ることで家計をささえる機会も増えてきている。これらのことから、女性の農業労働における重要性が増すという新たな事実が浮かび上がってきた⁴²⁾。これら一連の変化

は、改革開放以降の流動性の拡大によって可能となった新たな現象であるが、その根本には地域間の不均等発展という現実がある。これが家族生活にどのような問題をもたらしているかはすでに示しているので、ここであらためて展開しない。また、流動性の程度も同じでないことに注意しなくてはならない。若い世代ならば家族生活における責任の度合の低さから、遠方での出稼ぎあるいはより高収入が得られる職場への度重なる転職も可能である。しかし年齢が高くなるほど家族生活の安定を重視し、高収入が見込めなくても近郊への出稼ぎにとどめざるをえない場合もある。このような違いは、家族生活における責任の度合にかんする世代間格差や、あるいは雇用時の年齢といったライフ・サイクルによる影響から生じるものとみることができる。

これらの事実から、改革開放以降における収入の夫婦間格差の広がり、必ずしも本来の意味での家族生活における個人化とは結びついてはいない実態が浮かび上がってくる。すなわち、改革開放にともなう新しい社会的条件が、真の意味での個人化を阻害し、民主的な家族生活の営みとは結びつかない問題状況を生みだしているのである。これまでに上げてきた事例は、改革開放以降の経済成長を優先させつつ進んできた中国社会が生みだしてきた退廃問題や就業問題、分配不公平問題といった社会問題と密接に関連するものである。また、このようにして「社会問題としての家族問題」としてとらえ直すことで、個々の家族の責任だけでは対処できない、将来的なヒトの生産にかかわるような中国社会全体にわたる問題状況も次第に明らかになってくる。

3. 将来的な展望

(1) 階層の細分化と固定化

これまでにみてきたように、改革開放政策による急激な経済成長は家族の生活行動に実に多くの新しい機会をもたらしてきた。ただしこのことは、すべての家族が同じ出発点から新しい機会をつかみ取り、生かすことができたということの意味するものではない。平等主義が貫かれていたとされる集団化時代においても、集団内において平等を保つ努力がなされていたにすぎず、一歩集団の外に出れば社会保障などの待遇の違いはあった。このような悪平等が横たわる集団化政策を見直したのが改革開放政策である。以降中央政府は、人々の生活における流動性の増大と自由度の拡大を政策的に導く代わりに、個人や家族の責任によって従来の悪平等の弊害を実質的に解消していくという生産活動の基本方針を打ち出した。

これによって、集団化時代の「都市と農村」「農民、都市労働者、幹部・知識人」といった従来の階層区分とは異なる階層が現われた。農村から都市へ出稼ぎに向かう<民工潮>とよばれる流動人口が現われ、これをひとつの階層としてとらえることで中国の社会構造は2元構造から3元構造へ変化した、とする見方もある⁴³⁾。しかしながら、実際の家族生活においてはすべての<民工潮>が同じ目的で家庭内分業をおこなっているわけではなく、その性質も同じではない。<民工潮>のなかにもさまざまな層があり、従来の戸籍制度による区分がそのままあてはまる層でもないことから、3元構造から中国家族の生活を探ろうとすれば必ず無理が出てくることになる。

現段階で流動人口は、家族生活をすこす拠点

を行きつ戻りつしながら細分化している人口層であるとする、いくぶん緻密さに欠けるが固定した人口層としてはみないとらえ方をうたいたい。新しく機会を求め行きつ戻りつする過程において、あるいは行きつ戻りつしなければ従来の家族生活の水準を維持できない現状において、公的な社会保障を十分に確保できない割合は増加している。新しい機会を求めるために、個人の責任において自ら従来の一律的な社会保障の枠組みを越えた生産活動をはじめるという積極的な事例が、現在の改革開放の大多数を占めているといえるであろうか。改革開放は東部沿岸部からはじまったという事実⁴⁴⁾、また現在においても全人口の7割が農業戸籍をもつ人によって占められているという事実から⁴⁵⁾、このような積極的な事例が改革開放にともなう家族生活の変化の根底に多くあるとは、これまでにみてきた個々の事例からしても読みとりにくい。

現在、改革開放政策は新たな転機をむかえている。これまでの維持し続けてきた高い経済成長率もこのところ以前ほど高い数値を示さなくなってきた。これまで<退業>（一時帰休）扱いだった労働者の正式な人員整理や特定の階層における地位乱用、そしてそれらから生じる資源の不公平分配が経済成長を押しとどめる要因として強く作用するようになったからである⁴⁶⁾。

これらの事実は、これまでの改革開放による流動性の増大と自由度の拡大も経済政策を軸とした国家誘導によって成り立ってきたことを表わすものである。経済活動（モノの生産）以外の活動を含む家族生活にとっては、結果として改革開放以降も<物質文明>重視の片面的な発展が持続していたことになる。中央政府（共産党）もこの事態を重くとらえるようになり、

98年10月の共産党第十五期中央委員会第三回全体会議（三中全会）や99年3月の第九期全国人民代表大会（全人代）第二回会議において、株式会社化や私有財産の保護を規定する国有企業改革と失業者の再雇用確保、そして土地使用権の期限を延長し（30年間）、安定した農業経営を長期的に保障することを主な内容とする農村改革といった、いままでは経済成長の影に追いやってきた内容を討議することになった⁴⁷⁾。

仮にこのような内容を実行したとすれば、高い経済成長率を維持することは可能であろう。そして、流動人口に含まれるような人々の階層の細分化はさらに進むであろう。しかしそれは、停滞しつつある経済成長にはずみをつけることが第一の目的なのであって、人々の生活全般の近代化・民主化を進めることが第一の目的になっているとは言い難い。むしろ生産活動全体の不均等発展は維持され続け、先に示した教育力の不均等発展のように将来的には新たな階層の固定化（流動性の減少）と自由度の縮小がもたらされるかもしれない。

（2）階層の固定化と家族生活

今後の中国の社会発展にとって、12億とも13億ともいわれる人口の動態はけっして無視できるものではない。しかもこれまでにみてきた通り、この巨大な人口が社会発展に向けて一律の動きを取るのではないのだから、将来的な展望を打ち出すのは容易なことではない。

しかし、巨大な人口を構成する家族および家族生活の動向をとらえることで展望を導くという試みも考えられる。すなわち家族生活の具体的な事象に照らし合わせることによって、巨大な人口の一律ではない動きがおのずと浮かび上がってくるのである。たとえば、一人っ子政策

の浸透度合による家族構成の違いという事象があげられる。特に都市部においては、居住上の制限や現金収入の割合の高さから、一人っ子政策は広く浸透しているといえる。＜四二一＞構造の定着や＜空巣＞家族の一定割合での存在など、少子化や世代の分離（同居における実質的な世代分離も含め）は進んでいる。一方農村部では経済的状况により一人っ子地域と多子地域の二極分化が進んでいる。人口圧を軽減することで経済発展を円滑に進めるという目的をもった一人っ子政策は、実際の経済発展の度合による影響を受けることによって、さまざまなライフ・サイクルをもつ家族生活をもたらしているにとらえることもできよう。

それぞれの家族がそれぞれのライフ・サイクルに沿った家族生活を維持するためには、現状において社会保障制度が十分に整備されていないため、将来的に維持するに見合うだけの生活保障を自らの手で確保してゆかなくてはならない。2000年初頭には一人っ子世代が次々と婚期をむかえることになる。一人っ子でない人々も含め、これらの人々がどのような家族生活を選択していくかによって、親世代との関係のあり方、子育て、老親扶養など今後の中国におけるヒトの生産や関係の生産が決まっていく重要な時期をむかえることになる。

一人っ子家族における老親扶養対策として、国は子に母親の姓をつけることや婿養子を奨励するなどの対策を打ち出してはいるが、実際の家族生活では細分化した階層に見合った家族生活を営むことが重要なのであり、形式的な対策で人々の男尊女卑意識を一律に変えることはきわめて困難である。自らの生活を維持することを第一とする家族生活の固定化が進むことが十分予想できる。

最近政府は、これまで集団という枠組みをもちつつも実質的には個人に対しておこなってきた社会保障を、＜社区＞（地域）単位に置き換える動きをみせている。これまでに存在してきた村民委員会や居民委員会はどちらかといえば、行政の末端組織であった。そのため、住民の生活を管理する組織といった意味合いが強かった。これを住民の要望を幅広くとりいれ実施する、住民主導型の組織に変えていこうとしている。これにより、地域の特色にあった社会福祉を効率的に供給することをめざしている。また異なった家族生活をおくる人々に新たな共同の機会が生まれることも期待している。しかしここで問題となるのが、こういった＜社区＞組織の運営を誰がになうのかということである。現状では退職後の高齢者層がかかわっていることが多いようであり⁴⁸⁾、改革開放の時代において職を有する世代の要望をどれだけ組み入れることができるかが課題である。また、高齢者自身も＜社区＞組織からなんらかの社会福祉を受けることも当然ありえるわけで、そうなる幅広い世代からの参加が必要になる。しかし、集団化時代を育った世代にとってみれば、職場も違う人々と共同作業をおこなうことになじみがうすい。また、＜小皇帝＞のような一人っ子世代が、そのような共同性を身につけて育てられてきたかどうかは疑問である（そのように育ててきた親世代も同様である）。これまでの家族生活におけるヒトや関係の生産のあり方からして、政府のいう「再教育」をおこなったからといって人々を＜社区＞組織の新しい活動になじませるのは容易なことではない。

このような状況において、家族生活で援助を必要とする部門を＜社区＞組織による活動といった公的なものに求めるのではなく、私的な

地域あるいは親族ネットワークに求める動きもみられる。農村部における＜宗族＞組織の復活がその顕著な例であるが、政府はこの動きを警戒している。というのも地域によっては地方政府とこのような組織が徴税をめぐる対立したり、あるいは逆に同一化することで行政組織の私物化がおこなわれているとされているからである⁴⁰⁾。これらは極端な例であるが、方法によっては、これまで集団ごとに分断されていた互助の関係を引きだすきっかけになるかもしれない。しかし現状では、農村部の不均等な経済発展を解消するための互助組織としての意味合いが強く、私的な経済的利害関係を複雑にし、人々のなかに排他的な関係を生みだしかねない。たとえば、農村部から＜民工潮＞として都市部へ移動する際、受入先にこのような組織の関係者がいるかないかで労働の待遇が違ってくるといったことも現におこっている。

おわりに ― 今後の課題 ―

現代中国における家族の状況を概観しながら、これまで「家族問題」とされてきた事象のとらえ直しに重点をおいてここまで進んできた。ここにきてあらためてはっきりしたことは、家族問題は家族にとどまる問題ではない、ということである。今さら当たり前のことかもしれない。しかしながら実際には家族生活は私事とされ、そこから発生する問題を巨視的な視点で公的にとらえようとする試みはほとんどなされていなかったのである。このことは逆からみれば、改革開放政策を策定する中央政府の政策的な意図が、実際の家族生活に反映しているとは限らないという事実を浮き彫りにする。その原因が何であるかを探ろうとすれば家族生活

にとどまらない、人々の社会生活における問題性と関連させる思考とが必要とされる。本論考では家族問題を社会問題のひとつと位置づけて、従来「家族問題」といわれてきた内容に潜む問題性を引き出してきた。ところで現代中国における社会問題は家族問題だけではない。社会問題は家族問題の他に退廃問題や就業問題、分配不公平問題などの社会的諸問題が複雑にからみあっているものである。さらに現実の人々の生活における生産活動を妨げる要因（問題性）は、そのからみあいのなかからさまざまな形で生じている。このことからすれば、家族問題以外の社会的諸問題に比重をおいた家族生活における問題性のとらえ方も可能となる。また、そのようなとらえ方も「社会問題としての家族問題」としてとらえることにつながるのである。

＜物質文明＞と＜精神文明＞の両立の上に成り立つ全面的な社会発展は、改革開放以降に急に出てきた国家的課題ではなく、新中国成立以降、継続してきた課題である。＜文明＞の形成を実際におこなうのはいうまでもなく現実生きる人々であり、経済成長は人々の＜文明＞向上なくしては成り立たない。人々の実生活に生じている社会問題の問題性から目をそむけていては、これら改革開放の精神の形骸化はさげられないといえよう。現代中国の家族問題をとらえるためには、現状の経済成長重視の政策とは一定の距離を保つ必要があることは、本論考で将来的な展望を試みた過程からしても明らかである。これまでにみてきた世代の違いと同居意識、流動人口の年齢による就業形態の違い、男女間に雇用機会の選択など、経済成長重視の現状の政策を見極めながら各々のライフ・サイクルや性別、社会的身分に応じてどのような家族

生活を築きあげているのか、さらなる事例研究の積み重ねが必要である。ここでいう事例研究の積み重ねとは、個別・具体的事例の寄せ集めを意味するものでは決してない。すでに数多くの地域を限定した調査資料が公表されている。ところがこれらを結びつけ、中国全体としてとらえるような課題設定をした研究はまだ少ない。これからは、家族問題以外の中国全土に広がる社会的諸問題にも関連させる研究が必要である。そしてそこに潜む問題性を、本論考におけるような家族問題の検証過程とあわせることによって改革開放の精神を実質化していく方向に導くことが今後の研究課題の大きな柱となる。

註

- 1) 改革開放政策が実施される以前は、都市部においては国営企業など、農村部においては人民公社といった集団組織がさまざまな生産活動になっていた。
- 2) 生活の「幅」とは従来の身分保障や社会保障における都市と農村の格差にとどまらず、流動人口が生みだす新たな人口層、階層間格差、地域間格差といった、さまざまな要因の複合化による総合的な生活格差のことである。くわしくは 鈴木未来「現代中国における家族社会の展開と課題」(『立命館産業社会論集』第34巻第4号, 1999. 3) 144頁を参照のこと。
- 3) 家父長制の維持による<物質文明>のみの片面的な発展段階から、家族構成員間の平等な関係をもたらす<精神文明>をも含む全面的な発展段階への移行のこと。くわしくは 鈴木 158頁を参照のこと。
- 4) それぞれの視点(生活構造の視点, ライフ・サイクルの視点, 地域間比較の視点)についての詳細は 鈴木 162-163頁を参照のこと。
- 5) 若林敬子『中国一人口超大国のゆくえ』(岩波書店, 1994) 68頁。
- 6) 国家統計局系調査会社の調べによると、北京, 上海, 広州, 成都, 西安の五大都市で、毎月子どもにかかる出費の平均が都市労働者の平均月収を上回った(朝日新聞 1998. 6. 27付『『小皇帝』でき愛 極まる中国』)。
- 7) 赦玉章・風笑天「家庭与中国独生子女社会化」(中国社会科学院社会学研究所『青年研究』1998年第1期) 25-30頁。
- 8) 女性の地位にかんする伝統的な概念には、<門当戸対>(結婚において家柄の対等性を重視すること)や<重男軽女>(女性の方が社会においても家庭においても一段低く扱われること)などがある。
- 9) 一戸当たり平均人口は1985年に都市部で3.89人, 農村部では5.12人だったものが1997年にはそれぞれ3.19人, 4.35人となっている(国家統計局編『中国統計摘要 1998』中国統計出版社, 1998, 79, 83頁)。
- 10) 費孝通『郷土中国 生育制度』(北京大学出版社, 1998. 5)のなかで中国型の扶養の特徴としてあげられている。
- 11) 農村部においては親が家を新築して、親自ら子どもに同居をうながす場合もある。北京郊外の河北省の農村でそのような家族を訪ねる機会があった。ただその家の庭にあったかまどは世代ごとに別々に設けられており、食費などの日常的な家計までが完全に一致しているのではないことが推察できた。
- 12) 子世代に対する多くの期待を持つ親世代と、そのような意識は共有しながらも実際には親世代の期待とは異なる行為をとる子世代のずれなどがある(朱貽庭「現代家庭倫理与伝統親子, 夫婦倫理的現代価値」『華東師範大学学報哲社版』1998. 2 20-24頁)。
- 13) 劉精明他「中国老年人社会支持網調査」(中国社会科学院社会学研究所『社会学研究』1998年第2期) 56-66頁。
- 14) 張貴良他「婚姻幸福及其相關因素的研究」(『社会学研究』1996年第4期) 106-116頁。
- 15) 1978年には0.35%だったものが、1992年には1.46%に上昇している(鄭杭生主編『中国人民大学社会発展報告(1994-1995)』中国人民大学出版社, 1996) 313頁。

- 16) 戸淑華「婚姻観の統計分析と変遷研究」(『社会学研究』1997年第2期) 37-47頁。
- 17) 羅萍「中国家庭暴力の現状、原因及法律措置浅議」(『新疆大学学报哲社版』1997. 4) 51頁。
- 18) 賀峻峰「家庭性別角色態度分析」(馬他編『北京婚姻、家庭与婦女地位研究』中国社会科学出版社、1995) 86頁。
- 19) 一人っ子政策によってもたらされた親世代(夫婦の両親) 4人に対し、子世代(夫婦) 2人孫世代1人という人口構造のこと。
- 20) 若林 68頁。
- 21) 平均年収の比較をもって「豊かさ」の指標にする見方が多いが、地域的なひろがりの点からしても中国研究でこの見方を用いることは特に注意が必要である。内蒙古の呼和浩特(フフホト) 郊外に広がる草原(風力発電用の風車以外なものもない)を訪れる機会があった。そこで観光用の馬の持ち主の農民になにげなく年収をきいたところ、2000元という答えが返ってきた。この地域の農民平均収入は約3000元なので金額的には低所得層にはいるかもしれないが、話をしてもとりたてて生活に困っている様子はない。というのも、ここでは風力発電による電気も含め、ほとんどのものが自給自足できる生活ができるからである。
- 22) この内容は改革開放による経済成長率のめざましい伸びという近代化の正の影響に対して、逆の負の影響によるものである。
- 23) 改革開放政策の進展による流動性の増大と自由度の拡大の過程については、鈴木 147-149頁を参照のこと。
- 24) 78年には7割を占めていた第一次産業人口は現在5割を切っている。その一方で、生産高の割合では、特に第三次産業の伸びが著しい(国家統計局編 11, 33頁)。
- 25) また、生活の「幅」は改革開放以降に急に現われ拡大したものではない。このことから、すでに取りあげた各事象を「社会問題としての家族問題」としてとらえ直すためには、現在のみならず改革開放以前から続く社会的条件との関連もあわせて考察しなくてはならないことをつけ加えておく。
- 26) 李強「改革開放以来中国分層結構的重大変遷」(飯田哲也訳「改革開放後の中国社会階層構造重大な変化」『立命館産業社会論集』第33巻第3号、1997. 12)における分析がくわしい。ただし、5分位法では高所得者層を十分に把握できず、さらに細かな区分が必要と思われる。
- 27) 都市部における失業人口は約570万人であるが(国家統計局による)、これに農村部における潜在的失業人口—その一部は流動人口(その数は7000万人ともいわれる)が都市部へ流れ込んできている—を加味して考えなければならない。
- 28) 洪大用「失業(下崗)人員家庭と一般家庭」(中国社会科学院『中国社会工作』1997. 6) 25-26頁。
- 29) 中華人民共和国義務教育法 第二条
- 30) 中華人民共和国教育法 第七条教育投入と条件保障
- 31) 天児慧他編『岩波現代中国辞典』岩波書店、1999 183-184頁、中華人民共和国義務教育法実施細則 第四条
- 32) 小学校における1997年の就学率は98.9%である(国家統計局編 147頁)。
- 33) たとえば、1994年度の小学校卒業生は約1900万人だったが、その6年前の入学者は約2500万人だった。実に約600万人が中途退学、もしくは修業年限が短縮されていてすでに卒業していたことになる(朝日新聞 1995. 9. 2付「奔流中国」より)。
- 34) 朝日新聞 1995. 8. 17付「奔流中国 第二部長江から7」、および馬和民「当前中国城郷人口社会流動と教育之關係」(『社会学研究』1997年第4期) 64-72頁。
- 35) 大学教育においても授業料の自己負担額が急激に増加しており、従来ならば進学できた低所得者層の進学機会が奪われかねない状況が生みだされている。たとえば北京市内のある大学では、91年には年間の授業料が450元であったものが、98年には3000元にも膨れ上がっている。また99年からは大学の寮費も全額自己負担になる予定である。
- 36) 平均的な広さの住居価格が都市部の一人当り年収の約12年分という報告もある(朝日新聞

1997. 6. 5 付「中国の住宅は高い一官僚も嘆く」。
- 37) 戸淑華「住宅問題与社会学研究」(『北京大学学报哲社版』1997. 6) 14—19頁, および潘充康他「住房与中国城市家庭結構」(『社会学研究』1997年第6期) 69—79頁。
- 38) 「七都市調査」によると<空巢>家族は全体の1割強を占めている(沈他編『当代中国城市家庭研究』中国社会科学出版社, 1995 39頁)。
- 39) 劉他 60頁。
- 40) 沙吉才主編『当代中国女性地位』(北京大学出版社, 1995) 331頁。
- 41) 戸淑華「婚姻観の統計分析与変遷研究」(『社会学研究』1997年第2期) 45頁, 羅 50頁。
- 42) これによって女性が子どもを多く生み育てる現実的な根拠が少なくなり, 生産請負制が徹底した改革度の高い農村ほど, 一人っ子政策の浸透度が高いという報告もある(會穀他「農村家庭承包責任制対生育率の影響」中国社会科学院『中国社会科学』1998. 1 129—144頁)。
- 43) 李 5頁。
- 44) 海外経済協力基金(OECF)の報告によると, 沿岸部と内陸部では平均所得が最大9.8倍まで開いている(朝日新聞1997. 8. 12 付「中国経済力 広がる格差」)。
- 45) 1998年8月に國務院は戸籍制度にかんする新規定を公布するなど, 戸籍制度の柔軟な運用が進んできてはいる(光明日報1998. 8. 28 付「國務院就戸口管理作出新規定」)。
- 46) 汚職事件は, 手抜き工事による建造物の崩壊など, 人々の生活の安全を脅かす事態にまで深刻化している(朝日新聞1999. 3. 4 付『反腐敗』中国正念場 昨年処分15万人 人身事故直結も)。
- 47) 朝日新聞1998. 10. 11 付「農村改革を主議題に」, 同1999. 1. 20 付「私有財産保護へ憲法改正を検討」。
- 48) 北京市内中心部の<胡同>とよばれる下町を訪ねた時, 通り沿いにいくつもの居民委員会の事務所をみつけた。そこでは住民登記管理の他, 売店や自転車修理, 公衆浴場などの公共サービスも提供していた。ただみた限りにおい

ては, 常駐しているのは高齢者である場合が多く, 住民サービスを受けつけているというよりは, 高齢者同士の立ち話も含めた「交流の場」といった感があった。

- 49) 肖唐鐸他「江西農村宗族状況考察」(『社会学研究』1997年第4期) 81—89頁, および朱又紅「我国農村社会変遷与農村社会学研究述評」(『社会学研究』1997年第6期) 52頁。

参考論文

- 唐軍「当代中国農村家族復興背景」(中国社会科学院社会学研究所『社会学研究』1996年第2期) 24—28頁。
- 彭希哲・黄「人口体勢对我国家庭模式的影响」(『社会学研究』1996年第2期) 29—35頁。
- 王金玲「非農化与農民家庭概念の変遷」(『社会学研究』1996年第4期) 98—105頁。
- 張貴良他「婚姻幸福及其相關因素的研究」(『社会学研究』1996年第4期) 106—116頁。
- 譚琳・李新建「新时期中国的家庭与人口問題」(中国社会科学院人口研究所『中国人口研究』1997. 1) 62—64, 24頁。
- 戸淑華「婚姻観の統計分布与変遷研究」(『社会学研究』1997年第2期) 37—47頁。
- 羅萍「中国家庭暴力的現状, 原因及法律措置淺議」(『新疆大学学报哲社版』1997. 4) 48—53頁。
- 馬和民「当前中国城鄉人口社会流動与教育之關係」(『社会学研究』1997年第4期) 64—72頁。
- 肖唐鐸他「江西農村宗族状況考察」(『社会学研究』1997年第4期) 81—89頁。
- 潘充康他「住房与中国城市家庭結構」(『社会学研究』1997年第6期) 69—79頁。
- 朱又紅「我国農村社会変遷与農村社会学研究述評」(『社会学研究』1997年第6期) 44—54頁。
- 戸淑華「住宅問題与社会学研究」(『北京大学学报哲社版』1997. 6) 14—19頁。
- 洪大用「失業(下崗)人員家庭与一般家庭」(中国社会科学院『中国社会工作』1997. 6) 25—26頁。
- 叶文振「当代中国婚姻問題的經濟学思考」(『人口研究』1997. 6) 11—17頁。
- 敖玉章・風笑天「中学独生子女社会化現状」(中国社

- 会科学社会学研究所『青年研究』1997年第8期) 7-15頁。
- 敖玉章・風笑天「家庭与中国独生子社会化」(『青年研究』1998年第1期) 25-30頁。
- 毛才高「從传统的家庭養老談我国農村養老模式的發展与对策」(『江蘇社会科学』1998. 1) 150-153頁。
- 曾毅他「農村家庭承包責任制对生育率的影響」(『中国社会科学』1998. 1) 129-144頁。
- 朱貽庭「現代家庭倫理与伝統親子, 夫婦倫理的現代価値」(『華東師範大学学報哲社版』1998. 2) 24, 32頁。
- 潘充康「婚姻質量的社会觀」(『社会』1998. 2) 38-39頁。
- 劉精明他「中国老年人社会支持網調査」(『社会学研究』1998年第2期) 56-66頁。
- 鄭忠梅「城市青年家庭: 新的生活方式与兒童的社会化」(『青年研究』1998年第3期) 5-11頁。